



創造・参加・実践

# West・Bus・News

JR 西労組

LINE@

新規登録受付中



西日本旅客鉄道労働組合  
西日本 JR バス地方本部  
〒530-0012  
大阪市北区芝田2丁目1番18号西阪急ビル8F  
TEL (NTT)06-6373-0315 (JR)071-4585  
e-mail nishibus@gr4.jrw-union.gr  
発行責任者 矢田 尊弘  
編集責任者 細川由紀夫

# 2026春季生活闘争 妥結！

## 妥結内容

- ◎勤続給昇給の完全実施
- ◎ベースアップ 一律 4,000 円
- ◎年間臨給 基準内賃金の 5.0 箇月  
※夏季 2.65 箇月 (6月30日支給) 年末 2.35 箇月 (12月10日支給)
- ◎契約社員 (キャリア社員)  
基本給は定年退職時の基本給とする。ただし、下限及び上限を設ける。  
60歳~64歳まで 195,000 円~215,000 円 65歳以上 190,000 円~205,000 円
- ◎パートナー社員 現在適用している時間給に 30 円加算する
- ◎キャリア社員の一時金について 社員同様、基本賃金の月額合計額に月額に乗じたものを年間基準額とする。
- ◎諸手当の改善について 「他箇所出退勤手当」の新設
- ◎A 代務運転者乗務加算の新設 A 代務運転者 (本社・支店所属社員) に 4 暦日以上乗務した場合 3,000 円/月 「超過勤務手当の加算」に追加
- ◎職務手当と技能手当が競合する場合の併給条件の改善  
職務手当 (助役) の支給対象者のうち工場長に指定されてる者  
①二級自動車整備士の資格を有する整備士 (所定支給額の半額)  
②自動車検査員の資格を有する整備士
- ◎優良運転手当 調査期間を6か月間から3か月間に見直す。4月~6月、7月~9月、10月~12月、1月~3月  
支給額 13,000 円 支払日 調査期間翌々月の賃金支払い日
- ◎繁忙期間の多客輸送に関わる賃金 超過勤務手当の加算に準じた取扱いに変更 支給額 1,500 円/日
- ◎梅津営業所を兼務とする社員の梅津受託手当 「超過勤務手当の加算」に変更

(2026 年 4 月 1 日 実施)

地方本部は第35回地方委員会で承認されたその他項目を39項目を申し入れた。また、「人材への投資は会社の成長投資と掲げて、ベースアップ16,000円年間臨給5.3箇月や60歳以降の待遇改善、生活改善に向けた手当関係の改善と働き方改革と同一労働・同一賃金2024年度実施された賃金制度の再検証等、離職防止、採用競争力の強化に繋がる基本給の底上げ強く訴え、団体交渉、トップ交渉を重ねて、3月30日の団体交渉において、「勤続給の完全実施」「ベースアップ4,000円の実施」「年間臨給5.0箇月の支給」に加え「60歳以降の待遇改善」などの回答をうけた。

会社は、安全の確保を最優先に日々業務遂行に尽力いただいていることに心から感謝申し上げます。特に、深刻な運転士不足の状況下において、厳しい暑さのなかでの万博輸送をはじめ、年末年始等の繁忙期においても、全組合員が一丸となって安全運行で完遂されたことは、当社の存在感を高める大きな成果であったと深く感謝を申し上げます。

2025年度は大阪・関西万博を契機として、うめきたシャトルバスの増便などご利用ニーズを最大限取り込めたことなどにより、事業計画の達成が視野に入っている状況にあります。一方で、万博終了後の反動減が見込まれる次年度は「平常の年」へと戻り、運転士不足に加え、中東情勢の影響による燃料価格や更なる物価の高騰が懸念されるなど、当社を取り巻く環境は引き続き厳しく、将来に向けた経営基盤の確保については慎重な判断が求められる状況と考えています。

このような状況でございますが、「人材への投資」は会社の成長に不可欠であると考えており、社員の待遇改善が働きがいの向上や離職防止、採用競争力の強化をもたらす、それが更なる安全性の向上や収益性の向上にも繋がる好循環を確かなものとしていきたいと考えています。前回の交渉にて「昨年度水準のベースアップを継続することは難しい」とお伝えしたところでありましたが、組合員一人ひとりの多大なる尽力と貢献に報いたいという強い思いのもと、貴側の要求を踏まえ、現在の経営状況における精一杯の回答と考えております。

西バス地方本部は、「人材投資は会社の成長投資」だと強く訴え、交渉してきたところである。要求した金額には及ばないものの、中東情勢の影響による燃料価格や更なる物価高騰など厳しい環境にある現段階において最大限の回答を引き出すことができた。今回の回答の持つ意味、思いを労働組合として伝えるだけでなく、会社としても社員に伝えるよう強く要望する。

引き続き、来年度以降も、賃金調整率の撤廃、賃金の底上げ、ベースアップの実施など長く安心して働ける環境の構築を強く求めるとともに、「今後もより長く安心して働けるよう、各種手当についての見直しなど引き続き前向きに議論を進めていくこと」に関する表明があった。

これまでの春闘への機軸をなす組合員の皆様の

あがりやに感謝です。